

# 思春期の子どもの実現

北九州市の子どもを知るための  
ファクトシート  
解説本



## ケータイを持つ中学生 5割も

北九州市の中学生の半数近くは自分専用の携帯電話を所持しており、そのうちの大半が「携帯電話が必要なので持っている」と答えています。<sup>1)</sup>

平成22年の全国データでは、携帯電話からインターネット上の有害情報※にアクセスし、被害にあった子どもが増加しています。<sup>2)</sup>

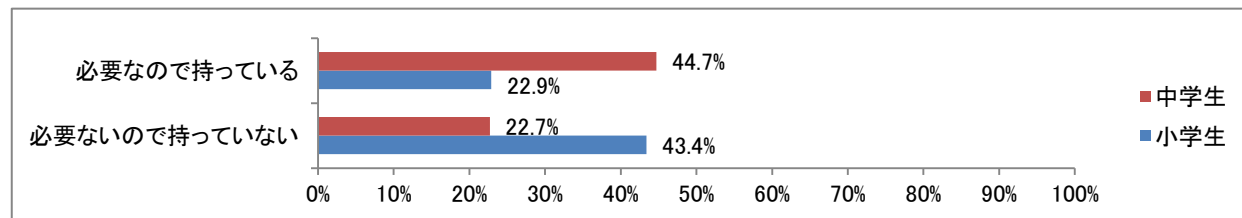
※有害情報（出会い系サイト、その他のサイト）



1) 北九州市子ども家庭局：規範意識に関するアンケート調査, P13, 2011.

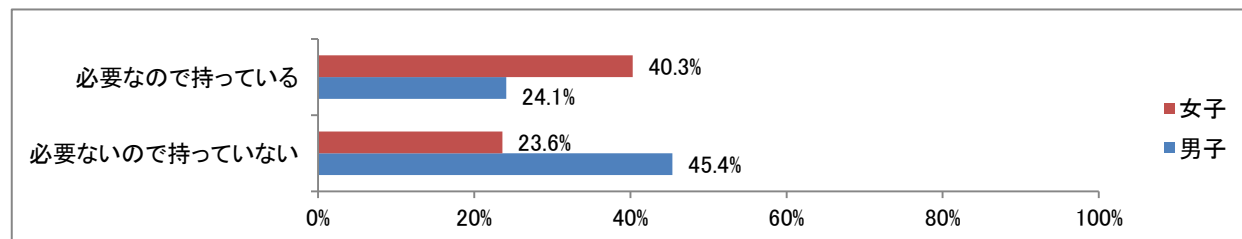
2) 警察庁：コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査, P11, 2010.

小・中学生の携帯電話の所持割合（北九州市）



(北九州市子ども家庭局：規範意識に関するアンケート調査, P13, 2011.)

小・中学生における携帯電話の必要性（北九州市）



(北九州市子ども家庭局：規範意識に関するアンケート調査, P13, 2011.)

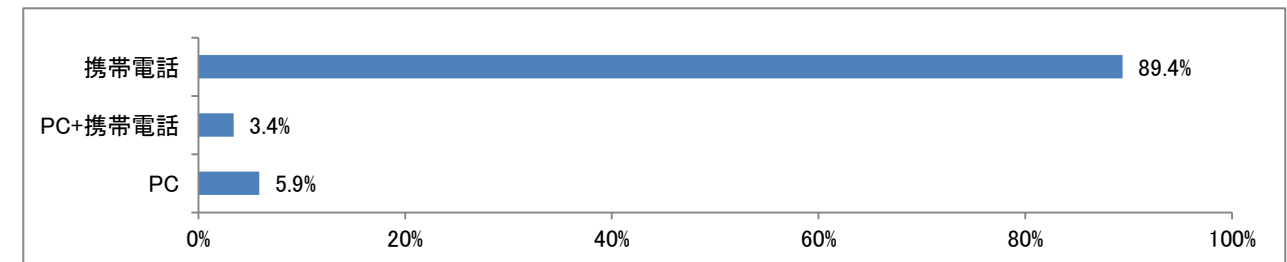
### 持たせたら手遅れに

子どもが一度スマホを手に入ると、それを手放すのは不可能になります。無理に取りあげた場合には、逆上します。このようなことを防ぐためには、スマホを与えないことが肝腎です。ただ、一家族の取り組みでは難しい面がありますので、できれば地域でスマホを与えない取り組みをすることがよいでしょう。少なくとも中学校を卒業するまでは、スマホを持たせないでおきたいものです。これは、小学校の低学年から始めるべき取り組みです。

県内の芦屋町では、中学生までは携帯を持たせない地域にするために、町ぐるみで“脱携帯宣言”をしています。

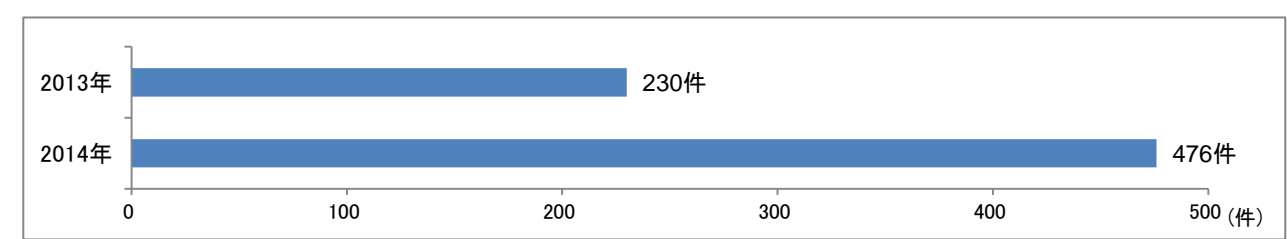
スローガンは、「ケータイを持たない勇気、持たせない愛」です。

有害サイトへのアクセス手段（全国）



(警察庁：コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果, P4, 2013.)

携帯電話のうちスマートフォンから有害サイトへのアクセス件数（全国）



(警察庁：コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果, P4, 2013.)

## 全国平均を上回る フィルタリング未設定

北九州市では、中学生の携帯電話のフィルタリング※利用状況は全体の3割程度であり、全国平均を下回っています。1)

被害のほとんどが携帯電話経由で行われており、被害にあった児童のほとんどがフィルタリングに加入していないという現状があります。2)

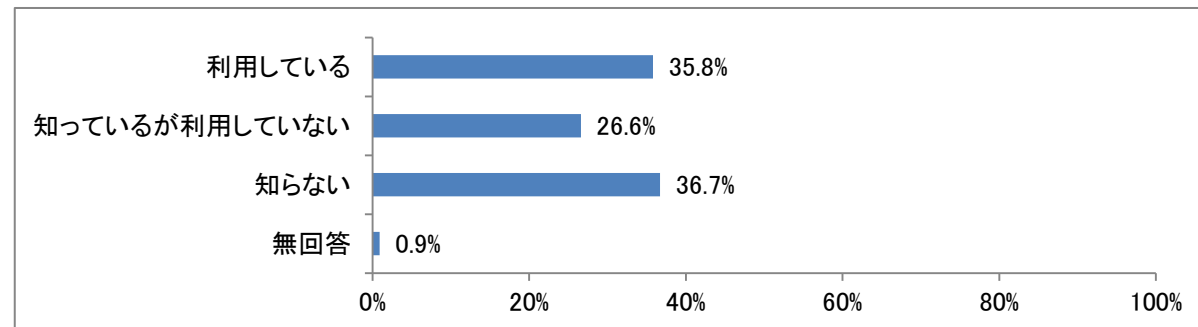
### ※フィルタリング

(携帯電話向けサイトをジャンル分けし、特定ジャンルのサイトにアクセスできないようにするもの)

1) 北九州市子ども家庭局：規範意識に関するアンケート調査, P14, 2011.

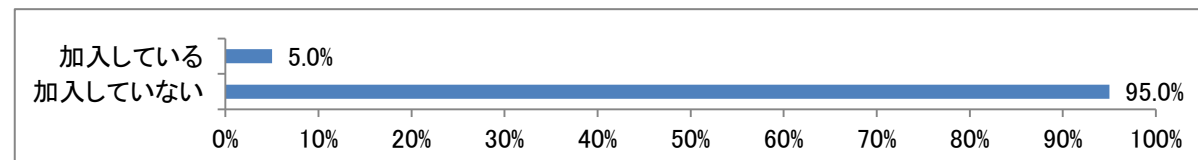
2) 警察庁：非出会い系サイトに起因する児童被害の事犯に係る調査分析, P6, 2010.

中学生のフィルタリング利用率（北九州市）



(北九州市子ども家庭局：規範意識に関するアンケート調査, P14, 2011.)

被害児童のフィルタリング加入状況(全国)



(警察庁：コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果, P13, 2013.)

## フィルタリングの盲点

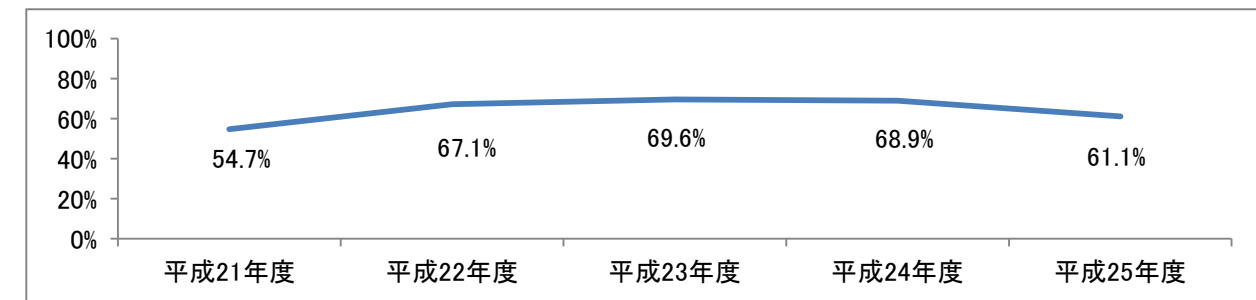
子どもをインターネット上の有害な情報から守るためにフィルタリングを設定することはとても大切ですが、家庭や公共の場に設置された無線LANからのインターネット利用では、フィルタリングが対応できないことがあります。家庭ではプロバイダーを通してフィルタリングを設定することができますが、公共の場での無線LANにはフィルタリングがかけられていない場合があります。

LINEなどのコミュニケーションを行うアプリはフィルタリングを設定していると利用できないものもあるため、子どもが自らフィルタリングを解除することがあります。

また、子どもが出会い系サイトやアダルトサイトにアクセスして、ワンクリック料金請求の被害に遭うケースもあります。

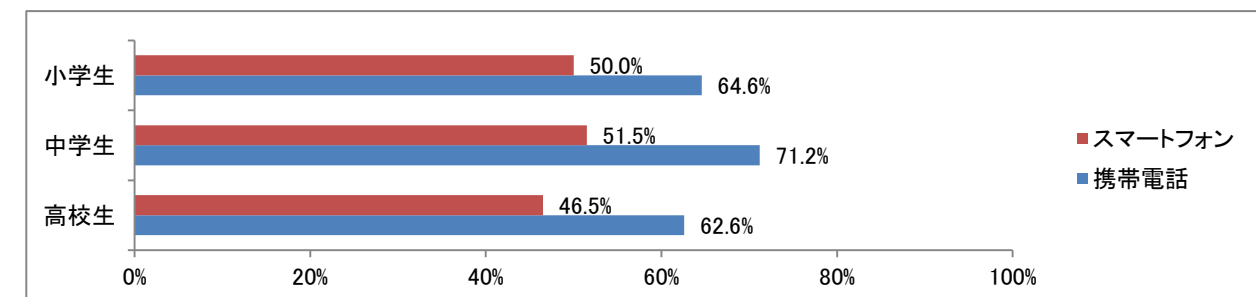
親が子どもを守るために「インターネットの知識を身につける」必要があります。

中学生のフィルタリング利用率（全国）



(内閣府：平成25年度 青少年のインターネット利用環境実態調査, P13, 2014.)

全国における所有機種別フィルタリング利用率（全国）



(内閣府：平成25年度 青少年のインターネット利用環境実態調査, P13, 2014.)

## 非出会い系サイト被害増加

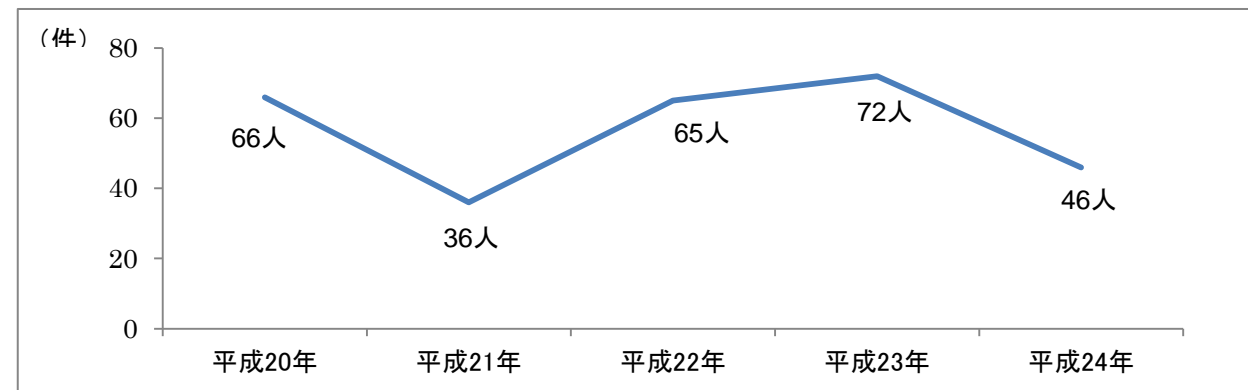
福岡県では、出会い系サイトやコミュニティサイト※に関係した犯罪被害が増加しています。1)

未成年の中には「援助交際」と称し、非出会い系サイトを利用して売春している実態もみられます。2)

※コミュニティサイト  
(ユーザー同士の交流ができるゲームサイトなど)

- 1) 福岡県警察本部 生活安全部少年課：少年のみちびき 平成23年中の少年非行実態, P33, 2012.  
2) 福岡県警察本部 生活安全部少年課：少年のみちびき 平成23年中の少年非行実態, P22, 2012.

出会い系サイト等による被害児童数(福岡県)



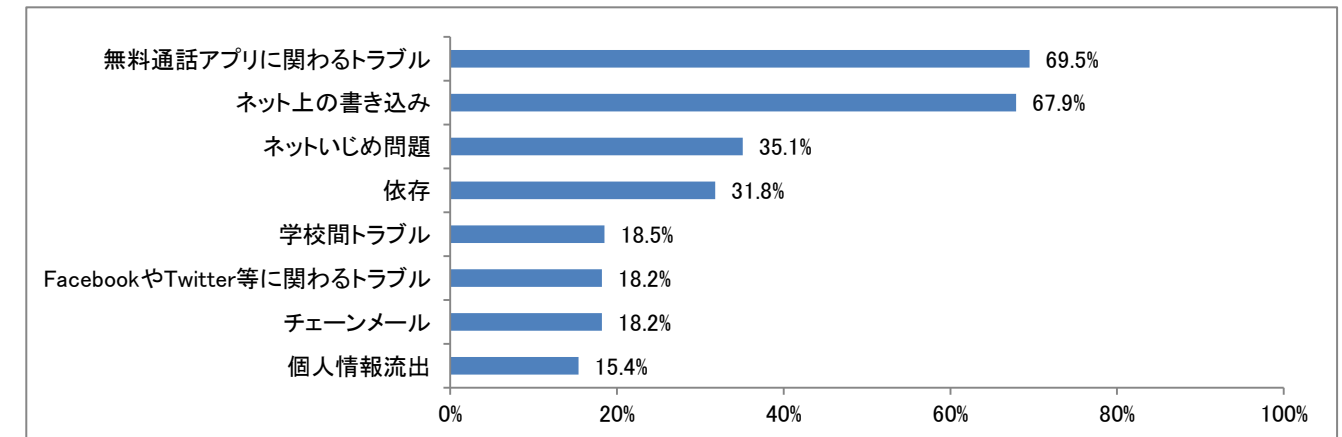
(福岡県警察本部 生活安全部少年課：少年のみちびき 平成24年中の少年非行実態, P24, 2013)

## LINE やハングアウトのきつさ

LINE やハングアウトに代表されるスマホのアプリは、仲間同士の交流をこれまでになく、あっという間に深めてくれます。その反面、デジタル通信の特性(表情や言葉の微妙な抑揚等が伝わらない)により、無用な誤解があっという間に生じてしまいます。まだ発達途上にある子どもは特に考えずに文字やスタンプを送りますので、なおさらトラブルは多くなります。また、自分のメッセージを誰が読んだのかがすぐにわかってしまいますので、「読んだのに返信が来ない！」というあつれきも容易く生んでしまいます。いわゆる既読地獄です。

これらのアプリの利用により、仲間はずれやいじめが短時間で生じてしまいます。面と向かってのコミュニケーション以外でのあつれきになりますので、夜中に一人でもんもんとした時間を過ごすこととなります。今時はスマホを持たせないと仲間はずれになるという思いも皆さんにあると思いますが、スマホを持たせてこれらのプログラムを使うことによる仲間はずれやいじめなどに常におびえて過ごす“きつさ”はそれ以上にあります。

無料通話アプリによるトラブルを経験した公立中学校の割合(全国409校中)



(全日本中学校長会：平成25年度調査研究報告書, 日本教育新聞, 2014年3月17日掲載.)

## ルールなきケータイ電話

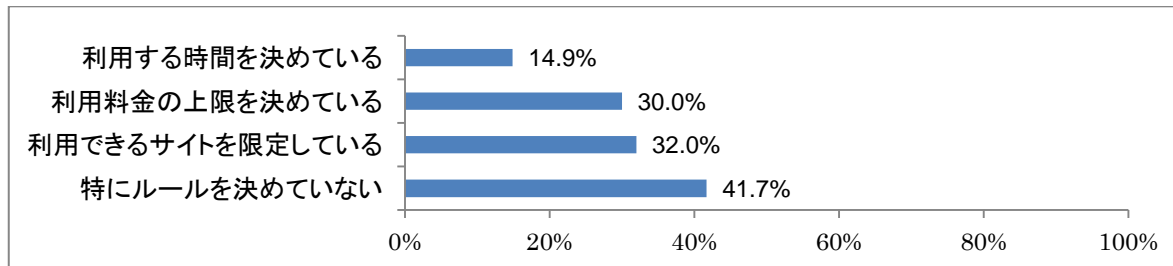
家で携帯電話の使い方のルールについて、北九州市の小・中学生では、「特にルールを決めていない」が最も多いことがわかりました。<sup>1)</sup>

携帯電話の利用に関して家庭のルールがある場合、子どもは利用マナーを身につけている割合が多いとされています。<sup>2)</sup>

1) 北九州市子ども家庭局：規範意識に関するアンケート調査, P16, 2011.

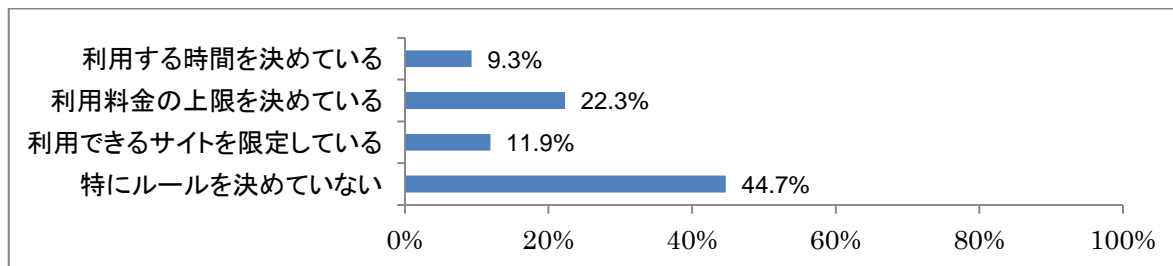
2) 文部科学省：子どもの携帯電話等の利用に関する調査, P2, 2009.

### 中学生の携帯電話使用に関するルールについて(北九州市)



(北九州市子ども家庭局：規範意識に関するアンケート調査, P16, 2011.)

### 中学生の携帯電話使用に関するルールについて(全国)



(内閣府：平成 24 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査, P52, 2013.)

### ルールは地域ぐるみで作ろう

家庭内での携帯利用のルールですが、このルールを守らせることはかなり難しいこととなります。それには二つの理由があります。一つは、家庭内の他のルールが守られているかどうかの影響を受けるからです。もう一つは一家族だけの取り組みに難しさがあるからです。

家庭内のルールには、3種類あります。まず最初に来るのは時間を守るルールです。起床の時間や就寝の時間等に代表されます。次に来るのはコミュニケーションのルールです。あいさつや学校での出来事を親に話すなどのルールです。そして三番目にくるのが、行動のルールです。子どもだけでショッピングモールなどに行かないなどのルールです。家庭内の携帯利用のルールは、これら3種類のルールすべてにかかわります。ですので、他の家庭内のルールが守られていないと携帯利用のルールはうまく守られないのです。

携帯利用のルールを地域で作ると、一家族だけの取り組みにならなくてすみます。みんなでルールを作る、そんな地域にするのです。たとえば、県内のうきは市の吉井中学校では、LINE などのスマホアプリの利用について、地域でルールを決めています。たとえば、午後 10 時以降はスマホを親にあずけることや、通信内容はいつでも親が確認できるようにすること、そして食事中や人と話している最中、勉強中、自転車運転中にはスマホを使用しないこと等のルールです。みんなで取り組みれば効果も大きく、うきは市では、深夜までスマホをさわる子どもたちが少なくなってきたようです。

### 工場の街 刈谷市の取り組み

愛知県刈谷市では、市内の小中学校が保護者と連携し、児童生徒に午後 9 時以降、スマートフォンや携帯電話を使わせない試みを始めています。

1. 必要のないスマホや携帯電話を持たせない
2. 契約時には親子で使用に関する約束を決め、有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」のサービスを受ける
3. 午後 9 時以降は親が預かる

このように地域が一丸となって、子どもを守る覚悟が必要です。

## メール寝不足増加中

- インターネット※やメールによる睡眠不足が増えています。<sup>1)</sup>
- 睡眠不足や不規則な睡眠リズムは、イライラする、攻撃性が高まる、無表情になる等の影響を与えます。<sup>2)</sup>

※近ごろは、ラインやフェイスブックなどが主流です。

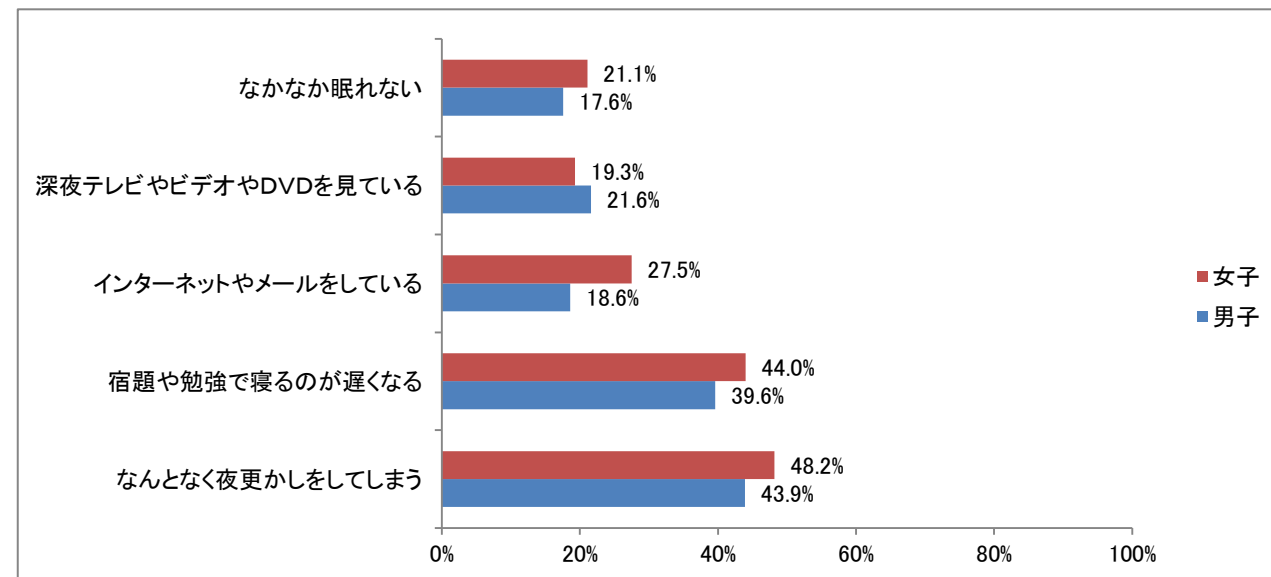
- 1) 日本学校保健会：平成22年度児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書，P31, 2011.  
 2) 文部科学省：家庭で・地域で・学校でみんなで早寝早起き朝ごはんー子どもの生活リズム向上ハンドブックー，第2章 生活リズムの確立と睡眠，P15, 2008.

### 深夜のスマホはうつの原因

少し前までは、携帯メールのやりとりに子どもたちの心が割かれていましたが、今は、LINEなどのアプリでのコミュニケーションに心と時間が割かれています。東京の子どもたち（1万人以上！）を対象にした世界的に有名な研究があるのですが、深夜を越えて携帯をさわっている子どもには、とくに女子には、うつと思われる子どもが多いことがわかりました。スマホのやりとりは終わりを知りません。とくにグループでのやりとりになると、一人だけそのやりとりを離れるわけにはいきません。みんなと同じように返信をしないてはいけません。それは昔の麻雀のようです。すなわち「はじめたら抜けられない！」。それが精神的な重圧になり、生体リズム変調と相まって、うつへと向かっていくのでしょうか。女の子のスマホは（男の子もですが）、夜10時までにしましょう。

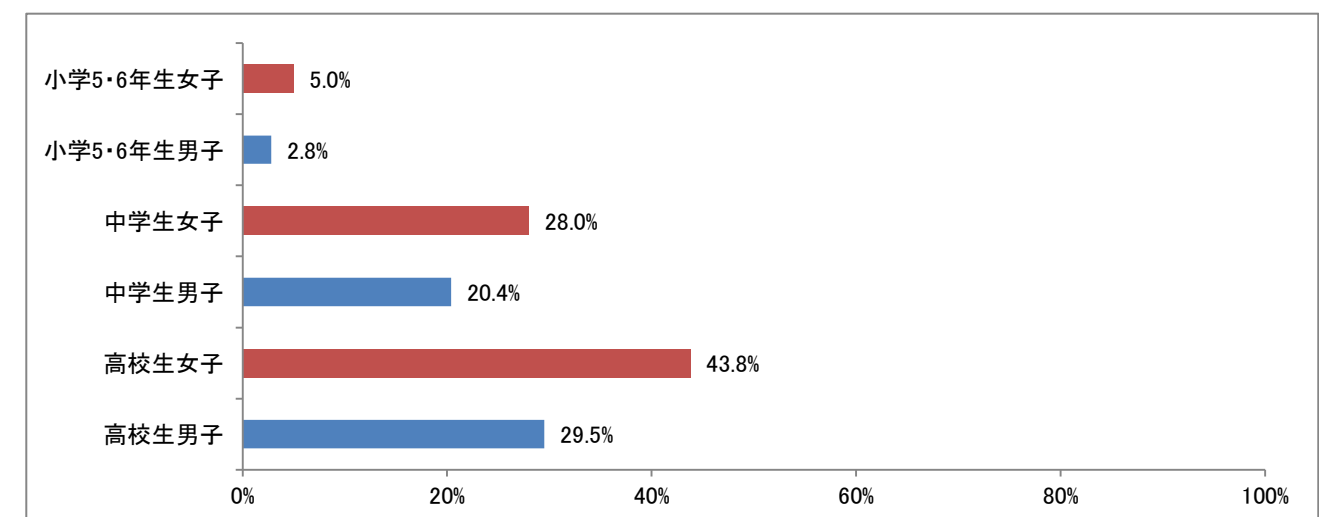
「うちの子どもはスマホを持っていない」と安心された方へ・・・実は携帯音楽プレーヤーや携帯ゲーム機などは、いまやインターネットに接続されるのが当たり前の機能になっていて、スマホと同じアプリが使えてしまいます。もちろん、子どもたちはそのことをよく知っています。子どもに与える電子機器を見直してみてください。

### 睡眠不足を感じている理由（全国）



(日本学校保健会：平成22年度児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書，P32, 2011.)

### インターネットやメールによる睡眠不足の割合（全国）



(日本学校保健会：平成22年度児童生徒の健康状態サーベイランス事業報告書，P32, 2011.)

## 家出する未成年者が増加

家出をして発見・保護された福岡県の子どもは増加傾向にあります。<sup>1)</sup>

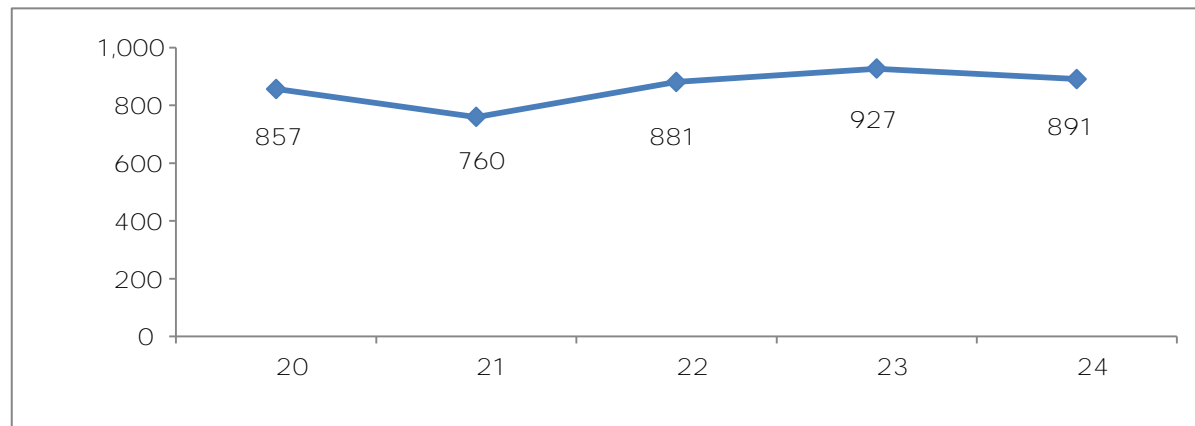
警察庁の調査では、家出した子どもが「性的ないたずら」「売春の強要」などの福祉犯※の被害にあっています。<sup>2)</sup>

### ※福祉犯

(児童買春をはじめとする未成年者の成長を害する犯罪)

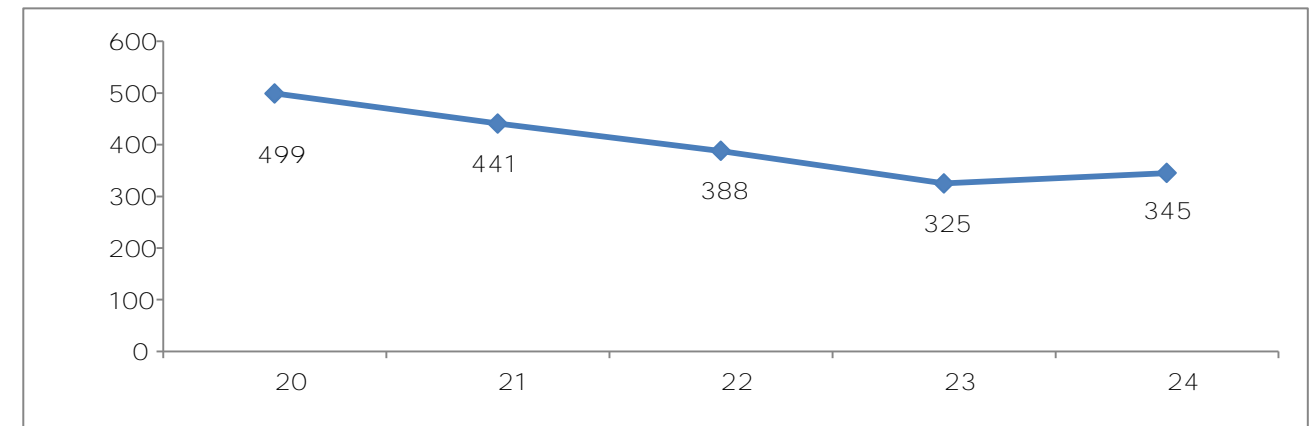
1) 福岡県警察本部 生活安全部少年課: 少年のみちびき, 平成23年中の少年非行実態, P25, 2012.

2) 警察庁生活安全局少年課: 平成22年中における少年の補導及び保護の概況, P62, 2010.



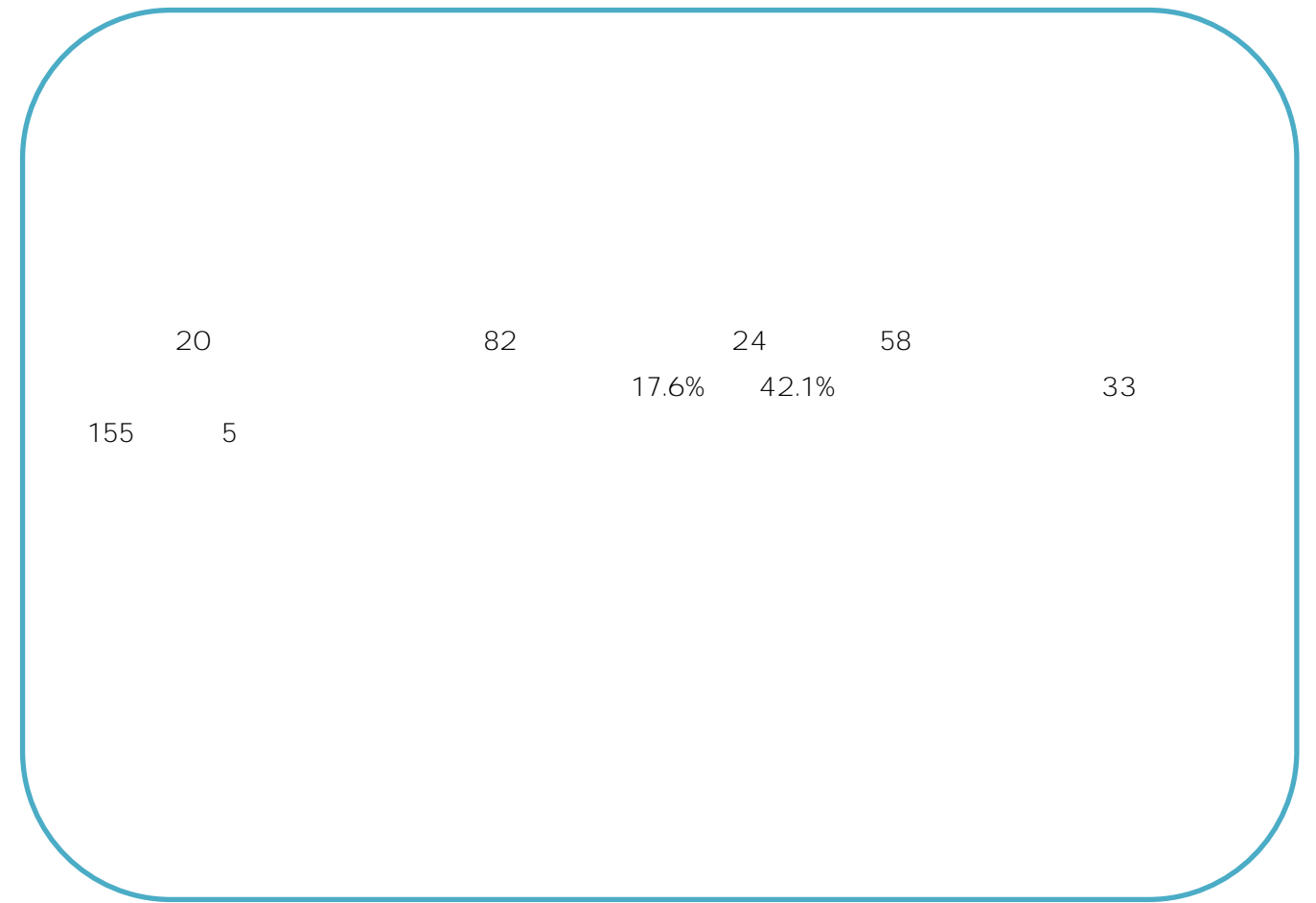
24

,P21,2013

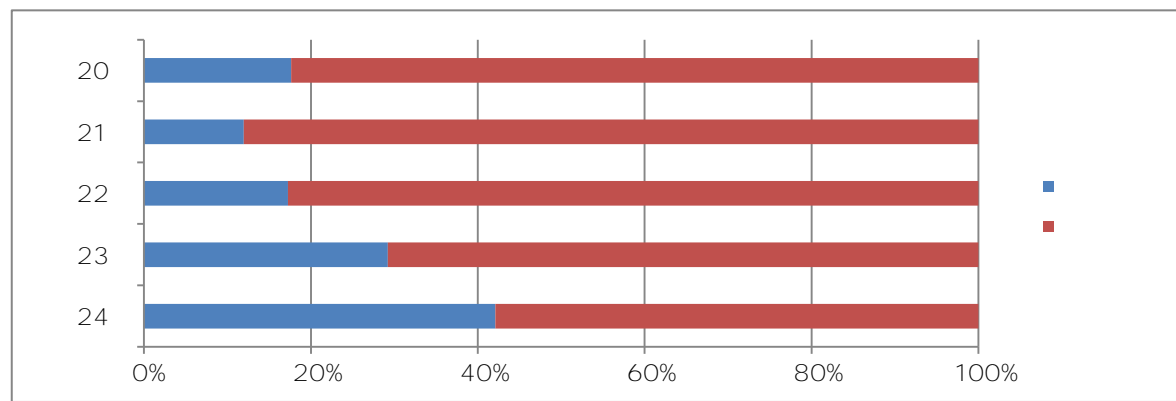


24

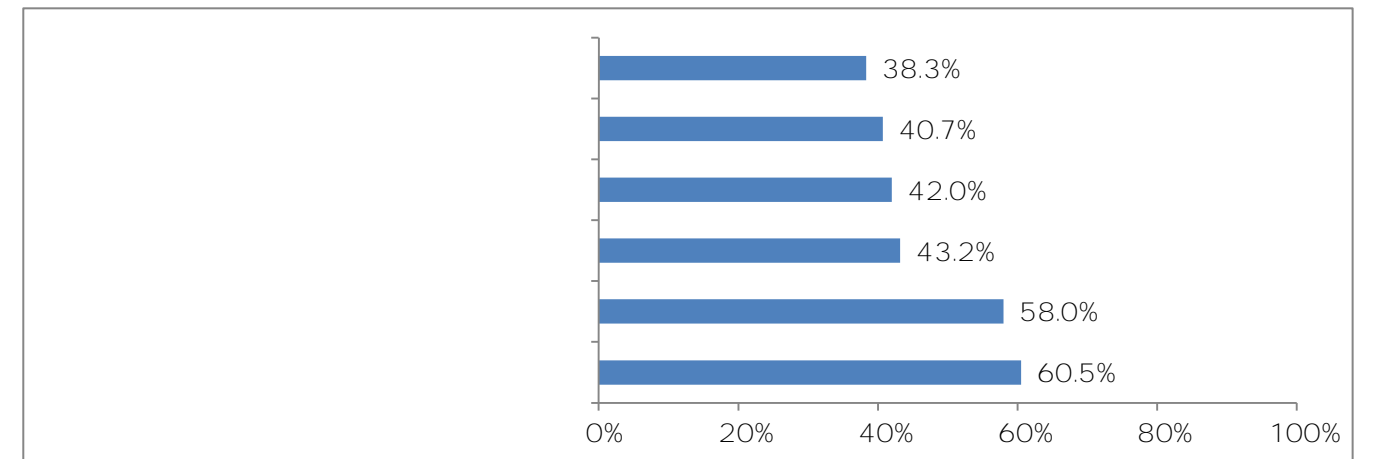
,P61,2013



( )



, 24 ,P17,2013



11                      5                      , 6 ,2001.







